

富谷市医療機関、介護保険・障害福祉施設等 物価高騰対策支援事業のご案内



医療機関及び介護保険・障害福祉施設等を対象に補助金を交付します。

令和5年6月26日(月)より申請受付を開始します。

支給
対象者

令和5年6月1日時点において、市内において事業等を運営しており、申請日において当該事業を継続している事業者。

対象
経費等

事業所等の運営に係る光熱費(電気・ガス・ガソリン・重油・灯油等)、食材料費等。

補助額

各施設・事業所ごとに、下記の対象施設①,②に記載の補助金額をそれぞれ交付します。
※運営事業者単位で交付します。

対象施設①「医療機関」

区分	種別	事業所の種別	補助金額
1	医療系	病院	300,000円
		有床診療所	200,000円
		無床診療所(医科・歯科)	100,000円
		訪問看護	
		助産所	50,000円

対象施設②「介護保険・障害福祉施設等」

区分	種別	事業所の種別	補助金額	
2	入所系(1)	介護老人福祉施設	300,000円	
		介護老人福祉施設(地域密着型)		
		介護老人保健施設		
3	入所系(2)	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	200,000円	
		有料老人ホーム		
		(看護)小規模多機能型居宅介護		
		軽費老人ホーム(ケアハウス)		
		共同生活援助(グループホーム)		
4	通所系	通所介護	就労継続支援A型・B型	100,000円
		通所リハビリテーション	放課後デイサービス	
		通所型サービスA	児童発達支援	
		生活介護	地域活動支援センター	
		訪問系	居宅介護支援	
訪問介護・看護	介護予防支援			
訪問リハビリテーション	計画相談			

留意事項

- ・同じ名称等の事業所で、複数区分に該当する場合は、それぞれ対象となります。
例)介護老人保健施設と通所リハビリの指定を受けている場合は、それぞれが対象。
- ・同じ名称等の事業所が、同区分で複数該当する場合は、一つの事業所とみなします。
例1)居宅介護と訪問看護の指定を受けている場合は1事業所としてカウント。
- ・医療機関と介護保険の訪問看護について、それぞれ指定を受けている場合は、一つの事業所とみなします。

申請方法は裏面をご覧ください。



申請方法について

申請に必要な書類

- ① 交付申請書兼請求書(様式第1号) ※記入例を添付していますので参考として下さい。
- ② 対象経費(電気・ガス・ガソリン・重油・灯油等)の請求書等の写し。
- ③ 振込先口座及び口座名義が分かる通帳等の写し。

※対象となる見込みの施設へは、6月22日(木)に法人等の代表者あてに申請書類等を郵送していますので、ご確認をお願いします。

申請様式は、市ホームページからもダウンロードすることができます

URL:<https://www.tomiya-city.miyagi.jp> (富谷市ホームページ)

申請受付期間

○令和5年**6月26日(月)～8月31日(木)** ※郵送での申請場合、当日消印有効

申請方法

○郵送の場合

〒981-3392

宮城県富谷市富谷坂松田30番地

富谷市役所 保健福祉部長寿福祉課宛て

※「補助金申請書在中」と記入して下さい。

簡易書留やレターパック等での提出をお願いします。

○窓口持参の場合

富谷市役所 保健福祉部 長寿福祉課(本庁舎1階)

ご協力をお願いします。



【注意事項】

○支援金の支払いについて

申請を受付してから支給までは約1カ月を予定しています。2カ月経過しても振り込みがない場合は、長寿福祉課までお問い合わせください。

○支援金の返還について

支援金受領後に要件に該当しないことが判明した場合、または偽りその他不正の手段により支援金を受領した場合は、支援金の交付決定を取り消したうえで、一部もしくは全額を返還していただきます。

お問い合わせ先

○高齢者施設……長寿福祉課 介護保険担当 ☎:022-358-0513

○障害福祉施設…地域福祉課 障がい保健福祉担当 ☎:022-358-3294

○医療機関……健康推進課 健康推進担当 ☎:022-358-0512

メール: tyoujuhukushi@tomiya-city.miyagi.jp (長寿福祉課代表)